

令和 6 年度 第 2 回
江東区地域福祉計画推進会議
会議録

令和 6 年 8 月 27 日

1 開会

○大町福祉課長 本日はお忙しい中、当会議にご出席下さり誠にありがとうございます。私は事務局を務めます、江東区福祉部福祉課長の大町と申します。改めましてよろしくお願い申し上げます。着座にて進めさせていただきます。

まずいつもお知らせしておりますけれども、この会議は公開が原則となっております。そのため録音を、また記録のため写真撮影をさせていただきますのでご了承をお願いいたします。

本日、3名の委員にズームで参加をいただいております。長倉会長、永田委員、河野委員の3名の方がズーム参加です。このうち永田委員におかれましては途中で退出と連絡をいただいております。また本日は2名の方から欠席のご連絡をいただいております。古川委員、森委員が欠席でございます。続きまして、本日の会議には2名の傍聴の方がいらっしゃいます。

続きまして、本日の会議運営についてズームで参加の委員にお願いでございます。通常マイクはオフにいただき、ご発言の際には手あげサインのクリックをお願いいたします。指名をされましたらマイクをオンにしてご発言をお願いいたします。また、ご発言はゆっくりはっきりとお願いいたします。

それでは、はじめに資料の確認をいたします。本日の資料は事前にペーパーでお送りしておりますが、お手元にお持ちでしょうか。資料につきましては、次第のほかに資料の1、2、それから3は3-1、3-2、3-3とございまして、最後に資料4、そして意見シートがございます。不足等ございませんでしょうか。また会議の途中でも不足がありましたら、手などを挙げていただきましたら、事務局の職員が対応いたしますので、よろしくお願いいたします。それではこれ以降の進行は長倉会長にお願いしたいと思います。会長よろしくお願いいたします。

○長倉会長 皆様、こんにちは。長倉でございます。本日は会場に行くつもりで、事前の打ち合わせ等をしていたのですが、すみません、夕べから発熱等の体調不良がございまして、急遽ズームでの参加とさせていただきました。皆様にはお暑いところお集まりいただきましてありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議題1、「江東区地域福祉計画に係る事業の取組状況について」、及び議題2、「江東区及び社会福祉協議会における連携体制について」事務局より一括して説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

2 議題

(1) 江東区地域福祉計画に係る事業の取組状況について

(2) 江東区及び社会福祉協議会における連携体制について

○大町福祉課長 それでは現行の「江東区地域福祉計画に係る事業の取組状況について」ご説明をさせていただきますので、恐れ入りますが、お手元の資料1をご覧ください。表紙を1枚おめくりいただきまして、まず1、2ページを見開きでご覧いただければと思います。本区計画におきましては1ページ、左側の基本理念、「一人ひとりの尊厳が守られ、地域とともに支えあい、誰もが笑顔で安全に暮らせるまち」、この実現に向けまして、その右側に順番に目をお移しいただけたらと思いますが、3つの基本方針、10の施策、19の取組方針に基づき、各取組を推進しているところでございます。

3ページをご覧ください。本計画の推進のために、江東区地域福祉計画推進会議、当会議でございますが、こちらを設置いたしまして、ご意見等をいただきながら、ページの下の方のPDCAサイクルによる進行管理を行い、基本理念の実現を目指しているところでございます。

もう1ページおめくりいただきまして、5ページをお願いいたします。ここから36ページまでにわたりまして19の取組方針に紐づく江東区と社会福祉協議会で行っている事業について、令和4年度と令和5年度の実績を掲載しております。網掛けとなっておりますのは、社会福祉協議会の事業となっており、また、令和5年度からの新規事業については(新)という表示がございます。それぞれの事業について、実績を数値化できるものについてはご覧のとおり数値を表示しているところですが、本計画自体は数値目標を定めているものではございません。本計画の基本理念を実現するためには幅広い取組が必要であり、区の庁内各課と社会福祉協議会とが連携して様々な取組を行っていくことこそが重要でございます。そのため委員の皆様には区と社会福祉協議会において、今どのような事業を行い、どのような取組を行っているかを知っていただき、様々なご意見を頂戴することで、来年度の取組、また次期計画への反映を行っていきたいと考えております。本日は時間が限られておりますので、全ての取組を紹介することはできませんが、一部を抜粋して取組例と、取組状況をご説明いたします。

まず今見ていただいている5ページの取組方針1-1、①のNo3、サロンの充実につきましては、要綱を見直すことで、サロン活動の活性化に向けた取組を行っております。

おめくりいただきまして、7ページをご覧ください。取組方針1-2、①のNo1、町会・自治会活動への支援でございます。こちらは(新)と書いてありますとおり、令和5年度からの新規事業として、地域コミュニティの活性化や地域住民の交流を図るイベントの実施経費の一部を補助することで、地域活動の支援を行っております。

続いて、10ページをお願いいたします。最初の②の2つ目の2、社協カフェ等の充実につきましては、他機関との関係構築を図って、区内各所で社協カフェを開催することにより、住民同士のつながりを広げることができました。同じくその下の③のNo1、社会福祉協議会の支所の整備ですが、令和5年度に城東地域に社会福祉協議会のサテライトを2か所開設し、地域の身近な相談窓口として活動しているところです。今後は深川地域にも開設していけるよう取り組んでまいります。

少し飛びますが、14ページをご覧ください。一番下の③、中間支援組織の設置につきましては、令和5年度から江東区ボランティア・地域貢献活動センターを開設し、情報発信や交流機会の創出などにより、市民活動団体等の地域貢献活動の支援を行っているところです。

また少し飛びますが、22ページをお願いいたします。上から2つ目の表。②の1、防災訓練の充実につきましては、令和5年度から避難所開設運営訓練として、拠点避難所となる小中学校で実際の避難所の開設運営に特化した訓練を実施しております。

続きまして、24ページをお願いいたします。一番下のNo2、家事・育児サポーターを派遣につきましては、多胎児家庭のみが対象でございましたが、令和5年度より新たに0歳から2歳を養育するひとり親家庭を対象に加え、家事育児のサポートを行っております。

続いて、1枚をおめくりいただき、25ページをご覧ください。上から2つ目のNo2、失語症者へ意思疎通支援者を派遣につきましては、こちらも令和5年度からの新規事業で、失語症の方の日常生活や社会参加を支援するため、意思疎通支援者の派遣を開始したところでございます。

28ページにお進みください。一番上の表、No1、地域の支援団体等との情報共有の仕組みの検討につきましては、それぞれの会議体の根拠法で守秘義務が課せられているものについては可能でございますが、日常的な連携の中で、本人の同意がない場合の共有というものが現在大きな課題となっております。

少し飛びます。33ページを最後にご覧ください。上から2番目の②、No1、スクールソーシャルワーカーの活用につきましては、令和5年度からスクールソーシャルワーカーの人員を増強し、各学校を巡回する方式に改めることで支援の充実を図っております。

先日行われました本計画に係る庁内推進委員会においては、本資料の内容を全庁で共有するこ

とにより、各分野の個別計画に基づく事業や、地域の中での取組に活用していくべきことを確認したところです。資料の1の説明は以上となります。

続いて「江東区及び社会福祉協議会における連携体制」についても併せてご説明しますので、資料の2をご覧ください。こちらは支援を必要とする者に対して、区及び社会福祉協議会で開催している会議体を一覧にまとめたものでございます。江東区地域福祉計画では、包括的な支援体制を構築するための基本方針の1つに、地域のつながり、行政のつながり、地域と行政のつながりの3つのつながりをつくることを掲げております。まず、今ご覧いただいている1ページからの表が、区における会議体で、今申し上げたつながりのうち、行政のつながりを見える化したものでございます。日常的な担当者レベルでの連携まではここには載っておりませんが、本区では所管分野を超えた行政内部のつながりというものをこれだけ持っておりまして、複合化、複雑化した福祉的な課題を抱える方への包括的な支援に現状活用しているところでございます。

続いて、最後の4ページをご覧ください。この4ページの下表は、社会福祉協議会における会議体をまとめたものでございます。ここでは地域福祉計画の基本方針に定める3つのつながりのうち、地域のつながりや、地域と行政のつながりに該当するものを見える化しております。今後もこれらの会議体を活用しながら、3つのつながりづくりに取り組み、区と社会福祉協議会とが連携し、包括的な支援体制の構築に努めてまいります。私からの説明は以上でございます。

○長倉会長 大町課長ありがとうございました。それでは質疑に入りたいと思います。先ほどの事務局の説明に対してご意見やご質問などありましたら、挙手にてお願いしたいと思います。私のほうでフロアの皆様の名板が拝見できませんので、岡田副会長のほうでフロアのほうの指名などご協力いただければと思います。岡田副会長よろしく願いいたします。

○岡田副会長 承知いたしました。代って進行させていただきます。まず進める前に確認しますと資料1、こちらが議題1になります。先ほど事務局からご説明いただきましたが、あくまで令和5年度、その実績に基づいての取組状況の評価、これをしていただきたいということです。ただ、評価は第2期の計画策定にもダイレクトにつながっていくということをご認識いただければと思います。そして議題に併せてこちらの議論もということですが、これだけいわばネットワークの様々な会議体が存在するということで、これだけ可視化されるだけでも、私たち区民として、とても活用できる一つの社会資源になっていくということです。ただこれだけあるものなので、1つ1つの会議が本当に実質的に機能しているか、この会議と会議の間が連携を取れているのかなど、いろんな問題もあろうかと思います。気になるところをご発言いただければ次から軌道修正に生かしていけるということになります。挙手でご発言いただければと思います。ズームでご参加の方も手を挙げてご発言いただけますと幸いです。いかがでしょうか。

前回の会議、そこでもかなりのご発言をいただきまして、ご発言いただいたことは、これからの会議の議論ではしっかりつなげていくということになります。それから前回、第1回会議、会議録がみなさんの元に届いていると思います。その時に第1回会議の後、意見シートという形で6つの意見が事務局に寄せられています。それへの事務局からの回答も意見シート、フィードバックシートに載っています。ぜひここでもう一度、発言いただいても、とても重要なご意見をいただいていると思いますので、共有できればと思います。いかがでしょうか。

ではお考えいただいている間、この意見シートを私のほうでご紹介しながら議論を進めていきたいと思います。意見シートで1番、ご意見いただいた1番、この方はいわゆる総合相談窓口、断らない、分野横断的な相談窓口、この必要性を書いていらっしゃいます。ポイントをいくつか書いてくださっています。高齢、障害、児童、母子、父子、生活困窮者、引きこもりなど問わず、誰もが相談できる窓口が必要だと。そうした相談窓口はいくつあっても良いと思うということで

す。ポイントはその窓口が孤立するのではなく、地域にある福祉の作業場、様々な関係機関と提携し、相談窓口を機能させていくということを書いています。私が関わっているふじみ野市、埼玉県ですが、そこは福祉総合支援チームという、まさにその総合相談の窓口を機能させています。一方でつながる相談窓口と言いまして、全ての分野、関わる関係機関、そこに自治会とか町内会も入ってくるのですが、相談を受け止めて、そうした福祉総合支援チーム、総合相談の窓口と一緒に問題解決を図っていくということをやっています。

ご意見いただいている方がさらに続けて、そういったつなぎ目になる、その機関がしっかりとコーディネーターになれるように人材育成も必要だと書いています。さらに区がそこにしっかりと噛んでいかなければいけないという。地域に丸投げするのではなく、しっかり区がソーシャルワークの機能を発揮していくという。やはり行政のつながりというところが要になってくるというところを整理してくださっています。

これについて意見シート1番、事務局からの回答が載っていますが、これについてもコメントいただいてもよろしいでしょうか。今後の相談窓口についてです。ちなみに回答では、貴重なご意見として、障害者施策課、社会福祉協議会へご意見をお伝えさせていただきましたと書いてあります。

○大町福祉課長 では事務局のほうからあらためてご回答させていただきます。回答のほうにはこの時点での取組として、意見としてお伝えさせていただいたところですが、前回の本会議でも次期の地域福祉計画に盛り込むべき事項として、重層的支援体制整備事業の本区での実施について検討していくとしております。この事業の中に誰も断らない相談事業というものも位置づけられております。

先ほどご覧いただいたとおり、本区におきましては、すでに行政の中のつながり、あるいは地域と行政のつながりということで、多くの会議体を持っております。そうした意味では、どこで相談を受け付けたとしても、それを共有して複雑、複合化したものについて話し合っていくスキームというものは、できているところでございますが、ご質問、ご意見にございました、まずその入口のところに窓口として新たに相談窓口のようなものを、改めて設置することの是非についても今後検討が必要というふうに考えております。

足立区などではこの4月から福祉まると相談課というものができて、そこでまず何でも受け止めるというような体制も整理されたところです。ただその効果につきましては、いろいろ賛否もあるようなところも聞いておりますので、先行している自治体の事例なども聞きながら、本区にとってより良い姿というものを検討していければというふうに考えております。以上でございます。

○岡田副会長 ありがとうございます。今入口という言葉が出てきましたが、問題は生活困窮支援、その中でよく言われていることは出口ですね。問題解決をすぐにできないわけなので、どのようにつながりつつ支援をし続けられるかというところは一つポイントになってくるのではないかと思います。ぜひ大竹委員のほうからも、この総合相談窓口の考え方というか、気になる点をご発言いただければと思います。

○大竹委員 大竹でございます。総合相談窓口に関しては、先ほど大町課長がおっしゃられていたやはり重層的支援体制整備事業、ここが肝になるかなと思っております。ただ一方で窓口だけに頼るという部分もやはり出てきたりします。やはり施設や社会資源だけに頼ってしまっている部分もあるかなという。

何を言いたいかと申しますと、地域にいる、住んでいる区民それぞれがやはり目になるという

ことが必要なのかなという。それを専門職ないし、その道に明るい方につなげて、解決が図れるように進んでいくことが、非常に望ましいというふうに思っております。なので先日の第1回の会議が終わった後に、古川委員がいらっしゃいましたので、施設のほうに、社協さんに少しおいでいただきながら、江東区さんのコミュニティソーシャルワーカーの取組であったりとか、民生委員さんたちの取組であったりとか、多種多様な取組を本当に江東区さんはされているなと思っております。この部分でのやはり横の連携、地域、町会とかの地縁のつながりもととても大事ですし、専門職の横のつながりも大事なかなという。やはりそういう事業者になってしまいますと、自分のところの運営というところが非常に強く出てしまいますので、その部分の基盤を行政側で整えていただいて進めていくということが、非常に良いかなというふうに思っております。

ただ一点、この総合相談窓口の部分で、やはり多様な目が必要だというふうに思っているところの一つとして、社協さんの事業で社会福祉法人の連携の事業をされているところがありましたが、そのところがあくまで江東区内の法人さんに限定されているところが見受けられたので、「今は」というような表現をされていたので、できればそういう江東区内にある多様な事業者が横のつながり、フォーマルな取組だけではなくて、インフォーマルな取組というものも非常に大事になってくると思いますので、そういった点ではやはり今主流なネットワークの広げ方をどのようにしていくかということが総合相談窓口と並列して必要なことではないかと、そのように思っております。

○岡田副会長 大竹委員ありがとうございます。総合相談窓口に関してのお考えを補足していただきました。ぜひ皆さん方も気になるところをご発言いただければと思います。今行政のつながり、ここが専門機関、サービス、基盤整備につながっていくところですが、やはりそこに地域のご住民のインフォーマルな力が混ざっていったこそ、生活困窮者の例えば支援においても心を溶かしていく。そして対象者ではなく、その方も地域の一員として主体になっていくという。そういう流れについてご意見の中で触れていただいたのかなと。

また、どうしても地域ということで狭く考えてしまいますが、よりもっと広域な観点で考えていくことも大切だということもおっしゃっていただきました。その他はいかがでしょうか。では北島委員、お願いいたします。

○北島委員 北島です。私は主任児童委員として、こどもに関する相談や、学校のほうからもいろいろと相談を受けたりもするのですけれども、今の総合相談窓口というものは、とてもよいなと思いました。

不登校の一つにしても、どこに相談してよいのか、私自身も悩むところがあり、その不登校の一つの中にいろいろな、養育に問題があるとか、保護者の方に問題があるとか、本人に問題があるとか、いろいろなことがあって、もし総合相談窓口のほうに相談した場合、解決できるとしたら例えば、養育支援課さんと教育委員会さんとの連携とか、学校との連携がうまくスムーズにいったら、より解決できるのかなと思うところもいろいろあります。

総合窓口をつくった上にはそういう行政さんの連携と、学校と、私たち地域の連携とが余計に必要なってくるのかなと思っています。その辺の連携をしながら、こういう窓口をつくるということを考えていただけたらなと思います。

○岡田副会長 北島委員、ありがとうございます。今の総合相談窓口、続けての議論になりました。支援者の方も悩むくらい窓口がつくられても、なかなかハードルが高くて相談できないところを普段着のままご相談できるような、そういう形も必要だということですね。

あと、どうしても教育行政と福祉行政がつながっていないもので、すごくこれまで深まって

きていますが、課題ごとに連携の主体が変わってくるわけですから、そこをどうつないでいくかというところも、この総合相談窓口に含まれる課題だということです。

続けておっしゃっていただいても構いませんし、別の課題でも結構です。気になっていらっしゃる、お気づきのところをご発言いただければと思います。ではズームのほうで長倉会長をお願いします。

○長倉会長 今少し総合相談窓口の話が出ていたのですが、先ほど大町課長のほうからご説明があった資料1の10、33ページのスクールソーシャルワーカーのことです。今ちょうど委員の方からお子さんの話が出たので、関連してお話しいただこうかなと思いました。

この担当課が教育支援課ということで、取組状況としては、ソーシャルワーカーの配置人数を5名から10名に拡充し、支援方法を派遣申請型から学校巡回型に変更したということですが、やはり今岡田副会長からもありましたように、どうしても相談窓口に行くという人、行けるだけの、ご自分での解決能力のある方はよいのですが、どうしてもそういった力の不足している方たちに、どういうふうに出アトリーチしていくかということが、やはりすごく大事になってくると思います。

それと言うと、この学校巡回型にしたということはよいと思いますが、私の所属している立教大学でも、ソーシャルワーカーの養成はしているのですが、今やっとスクールソーシャルワーカーの資格を取らせようとか、そういう教育をしようかという動きが出てきているばかりで、まだ人数が、そういった教育を受けている人たちの人数も足りないですし、何よりもそういう方たちに話を聞くと、学校の側の理解がすごくやはり得られないということです。

小さなことから言うと、朝にスクールソーシャルワーカーの方が学校に出勤しても、先生がたがこの人は誰でしょうのような感じの反応であったりとか、やはりそういうところが。もちろん供給が足りない、スクールソーシャルの供給が足りないということもあるのですが、学校側もやはりそういうところではそういう方たちの力を借りながら、地域の力も借りながら、問題を抱えるご家庭、お子さん、ご父兄の方々のお力になっていくところをやっていかなければいけないので、その取っ掛かりになるものとして、このスクールソーシャルワーカーの活用というものを広げていただけたらよいかなというふうに思いました。ここもやはり総合相談窓口の中でスクールソーシャルワーカーに連携をお願いしていくというような形になっていけばよいかなというふうに思いました。以上でございます。

○岡田副会長 長倉会長ありがとうございます。ここは地域福祉計画としても、学校側とどうつながって計画を進めていくかという、このスクールソーシャルワーカーの活用というところはとても重要な論点だということです。これに対しては事務局からは補足で何かありますでしょうか。

○大町福祉課長 本日、担当課の管理職が出席していませんが、私の知り得る限り、やはりスクールソーシャルワーカーへのニーズというものが、学校現場の方でもかなり高まってきております。今回の充実というものは、学校側からの要請に応えたものであるというふうに認識をしています。

ここにもございますとおり、福祉的な観点から今回拡充を行ったものでありまして、ここからまた進めて、福祉の窓口、福祉の所管課との連携というものを進めていけたらなというふうに考えたいと思います。また教育支援課のほうには本日いただいた意見のほうは、確実に伝えてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○岡田副会長 ありがとうございます。では続けていかがでしょうか。では秋山委員をお願いします。

す。

○秋山委員 秋山でございます。今のスクールソーシャルワーカーの件につきましては、今並行してやっておりますこども・子育て会議で、こどもの権利条例だとか、そういったことで話が出ておりまして、9月2日のこども・子育て会議でスクールソーシャルワーカーについて教育支援課からもう少し詳しいデータを出していただくようお願いはしてあります。

こどもの意見表明権について、最初に手を挙げて、ではソーシャルワーカーにいくかということなかなか難しいので、こども・子育て会議では担任の先生、ならびにその当該校の管理職、そういった方々がより積極的に、そういったニーズを拾い上げ、それを専門職であるスクールソーシャルワーカーと共に解決していくようにできればよいのではないかと、こういうような話が今進んでいます。以上報告です。

○岡田副会長 秋山委員ありがとうございます。こども・子育て計画、そちらともリンクしていく情報をいただきました。今日議題であとのほうでこどもの関係の計画も絡みが論点になってきますので。重要なご意見ありがとうございました。では濱口委員お願いします。

○濱口委員 私は住吉長寿サポートセンターで相談員をしている濱口といいます。私は相談を受ける側の立場として、相談の連絡をいただいた時に、たらい回しにされたと言目にする方が以前よりだいぶ増えています。これは実はたらい回しにされているのではなく、適切な相談窓口にご案内をしていただいた結果です。例えば区役所の代表に電話しました。そうすると代表から管轄の課とか係にいきます。高齢者の相談だと、例えばご訪問しての相談とかだと私どもが担当になるので、その係から私どものほうに連絡がきます。そうすると1か所、2か所目に私のところに回ってくるような形になります。

おそらく私ども側からすれば、それは適切な動きなのですが、相談をくださった方はたらい回しにされたということになります。それはもう相談を受ける側と相談する側の立場の違いによってそうなりますが、そこでどういう仕組みにしていけばよいかということを、日々考えることがあるのですが。

今は例えばNTTに電話したりとか、ドコモに電話したりすると、番号で選んで、こちらの番号を押してくださいとか、そういうふうにされると特にたらい回しにされている感じはないので、例えば区役所の代表に電話をすると、高齢者のことですか、障害者のことですか、こどものことですか、虐待のことですかとか、それで番号を選ぶ。高齢者のことですよと言ったら、ご訪問での相談がご希望ですかとなったら、私ども長寿サポートセンターの番号が1番だったら1番を押すと、私どもの管轄のところにつながるような仕組みがあると、これもすぐにできることではないことは重々承知で発言しているのですが、未来に向けてそういうこともしていっていいのではないかなと。

前回、デジタルデバイドの話も出てきましたが、もうデジタルデバイドの方も置いていかないように、そういうことができない方に対しては、電話口に普通の受付の方が出てくれるような仕組みづくりをしていくであるとか、インターネットからでも分かりやすいような、フローチャート式になっているような、窓口を探し当てられるような仕組みをつくったりとか、そういうITとかICTを使っただけの仕組みづくりというものが本当に長期的には考えていけるようなことではないかなというふうに思います。以上です。

○岡田副会長 濱口委員、ありがとうございます。観点としては、相談者の立場から仕組みを考え直していくということと、ICT、これを企業さんが扱っているようなところも参考にしてくれ

るのではないかと思います。その他はいかがでしょうか。佐藤委員お願いします。

○佐藤委員 佐藤です。立川市に福祉の窓口のような喫茶店を開いていて、いろいろな方が寄れるというものを見たことがありまして、私がイメージしたのは障害者の方の作業所で喫茶などをやっているところや、高齢者施設でも児童福祉の施設でも、お客さまというか、区民の方が結構フリーで入れるスペースをオープンにしているところが、横のネットワークができれば新しくつくるといよりも、江東区とネットネットワークをうまくつないでくだされば、窓口がたくさん増えるのかなと思いました。あと会議をたくさんやられているのがおそらく区民の方になかなか届くことがないので、見える化、ホームページなどに載っていますか。

○大町福祉課長 本日皆様にご説明しているこの資料につきましては、議事録と併せてこの会議は公開ですので、本会議のことをお伝えするホームページには載っています。またそれぞれの会議で公開のものは、それぞれがコンテンツを持っていて、そこに内容も含めて公開されているという例はあります。一覧になっているのは、こうしたものが初めてなので、実際にデータを開かないと見れないということはあるのですけれども、一応みなさんが見れる環境にはあります。

○佐藤委員 ありがとうございます。せっかくこれだけ素晴らしい活動をしているのが目に届かないのはもったいないなと思いました。ホームページ、例えば福祉だけのホームページというか、こういう活動をしていますというようなものと伝わりやすいかなと思いました。

○岡田副会長 佐藤委員、ありがとうございます。喫茶店のようなイメージでの横のネットワークということで、立川市のお話をさせていただきました。私も今日、東京都社会福祉協議会の森委員がご欠席ですけれども、いらっしゃれば詳しく教えていただきたかったのですが。

立川市は地域福祉の機能を持つ拠点をつくろうという時に、地域福祉アンテナショップというものを今事業として展開していて、そこは相談窓口ではないと言い切っていて、そこにいろいろな情報が蓄えられる。そしてそこに行った人がみんな仲間になっていくので、横につながることで適切な情報にアクセスできるようになるという、そういったところも参考になるかなと思ったのと、新しくつくるのではなくて、既存の資源、今あるものをリメイクしていくという、そういう観点がおっしゃっていただいたところです。

本当に専門の私たち福祉関係でつながっている方々は当たり前のように思う情報ですけれども、ほとんどの方はやはり知らないわけですから、そこにどう届けていくのかという。情報という観点は濱口委員に引き続きおっしゃっていただいたところです。様々なご意見ありがとうございます。まだまだ時間がありますが、いかがでしょうか。では田村委員、お願いします。

○田村委員 田村です。私は児童のほうに関わっておりますが、今は私が、実は児童部会で新たな取組ということ始めていて、それは発達障害に関わるお子さんたちを持つ保護者のつながりの会なんです。江東区の中でそういった発達障害を持つ親のつながりをどう支援していくかということが今までなされてなくて。しかしこの段階の方々が登校拒否になっていたり、あるいは精神疾患とつながっていたり、いろいろな難しい問題を抱えていくということは、私どもの施設は幼児を主に通園事業としてやっておりますから、掴んでいます。親がすごく苦労しながら子育てをする、それをどうしていったらよいかということがすごく課題でした。その課題だと思いうことを一歩踏み出そうということで、今はその親のいわゆるサロンのような、親が愚痴を言い合える会をつくろうと。それはペアレント・メンターという都の事業のきっかけもありましたが、今それを始めております。

もう1つは別の面から、うちの施設に発達のことでは就学した後の方々がいろいろと相談に電話をくれますが、施設の能力としてはその方々を支援することができないので、なので教育委員会の連絡先をお伝えしたり、つまりはたらい回しをしているんです。この相談窓口が本当に難しいと思うのは何でもそんな専門家にはなれない。これはもう本当に思います。ではそういう時に、どのように相談に来られた方もたらい回しにされている気持ちもなく、やれるかということは本当に難しいことだと思います。今実際に言われる谷間の、行政と行政の間とか、そういった間の困難さを抱える人たちはたくさんいます。ではその間のことを1つ1つ、こういう課題がある、こういう課題があるとやったとしても、なかなか追い付いていかない。それではということで、逆に最初の話になるのですけれども、当事者の方々の知恵をどうやって使っていったらよいか。

そこで今、子育てをしている、困難なお子さん方を育てている親の知恵をしっかりと地域に貢献していただく、つながりを持つ場を提供しようと。そしてそのお母さん方もだんだんペアレント・メンターという、そういう地域を支える、相談に乗れる親として育てて行って、個性を持ったこどもたちを育てていく親の力と、それからそれを支える周りの地域に向けて、もちろん例えば社協カフェでも協力してもらいたいし、それから民生委員の方にも協力してもらいたいという、この方々がたいてい、例えば今のいろんな自治会活動もあるけれども、省かれてしまうのですよ。そういう子育てをしている、例えば特別支援学校にお子さんを出している方々とか。そのお子さん方。実際に地域のお祭りに、ではそういうお子さん方を積極的に入れてもらえるかということ、そうではないんです。だからいわゆるノーマリゼーションと言ってよいのか、その狭間を実際に当事者の方々をもっと入れたような、つながり。それは子育てをする親も一つお一人の当事者として。そういう発想ができていかないものなのか。その方々だったら、それなりの相談も。例えばうちも地域、専門機関としてなるけれども、専門機関が相談をするのと、親が相談を支えるのはやはり違います。だから専門機関はどうしても、うちはここまでしかというかなりの制約をどうしても抱えてしまうから、そういう逆発想の地域連携を生かしていけるようなことはできないだろうかと思います。以上です。

○岡田副会長 田村委員ありがとうございます。私はずっと活動しているのが埼玉県新座市なのですが、障害者自立生活運動が盛んな地域で、やはり当事者の方がおっしゃるのは、専門機関に相談に行くと、すぐにサービスにつなげようとして、同じ立場で聞いてくれない。それが最近、どんどんそうになっていきつつあるということをおっしゃっているんです。

田村委員は前回、ともに生きる文化、それを障害分野で育んできたけれども、地域福祉計画で障害分野の閉じない関係や動きをつくっていきたいということをおっしゃってくださっていて、その続きのご意見でした。いろんな経験、課題お持ちで、それはもう1つの当事者性が育んでいく力にもなっていくわけですから。相談窓口といった時に当事者からの力で生み出していく。住民の力から生み出していく。そういう観点は外せないのではないかと思います。

あともう1つ、今回すごくキーワードになってきていますが、たらい回しという言葉が出ました。総合相談窓口が裏返すとたらい回しになったり、抱え込みになったりということになっていくので、ここは慎重に考えていかなければいけないというところで、かなり深まった議論になってきたなと思います。ここで第1回地域福祉計画推進会議の意見シートをご紹介します。1つは孤立・孤独対策。これを地域福祉計画にしっかりと位置づけてほしいという5番の方のご意見です。これは情報提供ですが、今は国で社会福祉法の改正議論がまた今進められています、3つ大きな議論があります。

1つ目に包括的支援体制の全国展開。ほとんど裏返すと展開されていないので、しっかりと重層的支援体制整備事業をテコ入れして進めていくということが1つです。

2つ目がいろいろな問題がある成年後見制度。つまり勝手に決める、代行決定の仕組みというこ

とで。障害者権利条約の観点からは、日本が批判されている点を切り替えて、新しい障害者権利擁護を。障害者だけではないですが、権利擁護の仕組みをつくっていくということが2つ目です。

3つ目が孤独・孤立。身よりがない方の孤独・孤立対策です。なので5番の方のご意見はそこをピンポイントでついてきてくださっています。

そしてあと2つは関連してまして、これは3番の方が自主グループの立ち上げ、様々な当事者性を持っている方が自主グループを立ち上げる時にはかなりの労力を要するという。これも地域活動を本当に疲弊しながら、吉野委員なども行っていらっしゃると思いますが、やはり当人が立ち上げ行うのは難しいので、軸になる組織が力を発揮したり、支えていく働きかけが必要なのではないかという、地域づくりに関わるご意見です。また4番の方も同じく活動団体の立ち上げ、そして運営は同士が欠かせない。同じ思いを持った人たちをつながられるような紹介の場があるという。いらっしゃるのですが、バラバラでつながってはいかない。そこも支えて、つなげてほしいという。

3番、4番は要するにコミュニティワーク機能、地域づくりを支える機能の充実化というご意見になります。本日、東京都社会福祉協議会の森委員がいらっしゃったらお聞きしたかったポイントですが、地域福祉コーディネーターも結局、東京都内で展開していくと何が問題かという、どんどん一対一の個別支援に力が偏っていった、コミュニティワークがなかなかできなくなっていくという問題があります。人々の自然なつながり、問題解決という観点を飛び越えて、人々の自然な仲間づくり、また地域のこと、自治体のことを自分で考えるという自治力、協働する力を高めていくというところをコミュニティワーカーが支えていくところができなくなっています。ここをどうやっていくのかということもポイントになる、3、4番の方のご意見かと思います。

ぜひ情報提供いただきたいのが社会福祉協議会のここから、今回の資料1の10ページ目の地域福祉コーディネーターの取組。この記述で先ほど事務局のほうからは身近な相談体制ということでは情報提供いただいたのですが、④の10ページ目の一番下ですけれども、民間の支援活動を推進しますという、コミュニティワークを行っていきますという現状を私たちに共有していただければありがたいと思います。

○新居総務課長 社会福祉協議会、総務課長の新居と申します。資料1の10ページに記載があります、③の社会福祉協議会の地域拠点の現状の取組ということでご報告をさせていただきます。昨年度の社会福祉協議会では、大きくは地域福祉課題に対して、今までは相談の受付というような形に特化をしていたのを職員が地域福祉コーディネーターとしてアウトリーチして地域に入っていくという取組を強化するようにいたしました。それに伴いまして人員も増やして、取り組んでいるところなのですが、併せてこちらに記載があるとおおり、城東地域に地域拠点ということで、サテライト城東北部、城東南部というものを2か所立ち上げまして、来年度、深川地域に1か所整備をすることで今予定をしております。

具体的に活動の中身としましては、今までも委員の皆様からご発言が出ているとおおり、総合相談窓口というような機能で、いわゆる福祉分野を横断的にどの方でもお越しいただいて、相談に応じる仕組みというものをまず取っております。

一方で、そこで自己完結できるものではありませんので、地域にある、民生委員さん、あるいは町会関係の方、あるいは地域にある福祉施設等と連携会議のようなものを設けまして、いわゆる必要な情報について共有するとともに、専門機関につなぐ必要がある方に関しては、そういうところに適切につなぐという取組も行っております。

一方でアウトリーチを強化するに当たっては、そういう地域のネットワークを核に、いわゆる地域で困っている方という情報も集めて、そういったところに職員が出張っていった、相談を聞いたり、あるいはサテライトのほうに来ていただいたりなどをする取組を行っています。

一方で地域支援のほうに関しては、地域でいろいろな活動をされている方々がいらっしゃるの
で、そういった方々がもっといろいろな多くの方に参加いただけるサロンのようなものを立ち上
げられるように、今そういったサロンの立ち上げということでの支援というものを職員が寄り添
いながら行っている現状があります。現在は 122 の地域サロンがございまして、昨年度は 14 のサ
ロンが新規に立ち上がっております。こういったところで個別支援と地域支援、双方を拠点の中
心に、当然社会福祉協議会の事務局のほうでもやっているのですけれども、そういったところで
地域に根差した形で取り組んでいるといったところが、現在の私どもの取組でございます。以上
です。

○岡田副会長 ありがとうございます。その点では地域支援のほうも、これからどんどんと充実
化の目途が立ってきたということですね。14 ページ目の中間支援組織としての江東区ボランティ
ア・地域貢献支援センター、こちらでも新たな取組が始まっているところです。長倉会長と私は
地域福祉活動計画のほうに携わっておりますけれども、ここでのコミュニティワークの動きにつ
きましては、地域福祉活動計画のほうで、重点的に取り組んでいくところだと認識はするわけ
ですが、こちらは今度、地域福祉計画のほうでも、そのコミュニティワーク機能を社会福祉協議会
などがしっかりとやっていけるようにバックアップできる仕組み、仕掛けをどう位置づけていく
のか、それが一つのポイントになってくるのかと思います。

重層的支援体制整備事業の中では地域づくりに向けた支援ということで、そこがなかなか全国
的にもうまく進められていないという状況になっております。様々なご意見いただきまして、よ
ろしければ、ここで一度、議題は閉じさせていただいて、あと半分の時間がありますけれども、
また戻っていただいて議題の 1 に触れていただいても結構ですので、そのように進めさせてい
だいてもよろしいでしょうか。ありがとうございます。では一度長倉会長にお戻しいたします。

(3) 第二期江東区地域福祉計画策定に向けたアンケート調査の実施等について

○長倉会長 ありがとうございます。それでは議題 3「第二期江東区地域福祉計画策定に向け
たアンケート調査の実施等について」、事務局より説明のほうをお願いいたします。

○大町福祉課長 前回のこの会議でスケジュールについてはお示しをいたしました。第二期の
地域福祉計画を来年度策定するに当たり、基礎調査として本年度、区民アンケートと団体アンケ
ートを実施することとしております。計画策定支援業者とも内容を精査いたしまして、実際に区
民や団体の方々にお送りする形でのアンケート案としてまとめたものを、すでに委員の皆様には
一度お目通しもいただいて、ご意見を個別に頂戴したところではございますが、本日改めて内容
についてご説明をさせていただきます。

はじめに、資料 3-1「地域福祉に関する区民アンケート(案)」をご覧ください。こちらは 18 歳
以上の区民、3,000 人を無作為で抽出し、地域の助け合い、支え合いの意識や生活課題を把握する
ため実施するものでありまして、対象者へはアンケートを郵送して紙の調査票を返送していただ
く方法だけではなく、QR コードからインターネットにアクセスして回答していただく方法を取る
こともできます。なお、設問数については、回答者の負担なども考慮しまして、全部で 33 問とい
たしました。

恐れ入りますが、資料をおめくりいただきまして、ページ番号 2 とふられているページからが
アンケートの実際の設問となります。まず、項目の 1、「あなたのこと(あて名の方)について」、設
定した問 1 から問 7 までの設問は、まずはじめに、年齢や居住地などの回答者の属性を把握しま
して、クロス集計に活用する設問となります。

続いて、3 ページ目の下段から始まる項目 2 の「近所付き合い、地域のつながりについて」につ

いては、近所付き合いの程度ですとか、住んでいる地域のつながりの実感度を尋ねることで、住民同士の共助やつながり、地域共生社会に関する現状意識を把握する項目ですが、こちらにつきましては前回、策定時の調査とあえてほぼ同様の設問とすることで、区民の方々の現状や意識がこの間にどのように変化したかを確認したいと考えております。

7 ページへお進みください。7 ページから 8 ページにかけての項目の 3、「地域活動について」では、参加しやすい地域活動主体の種類や条件などを尋ねることで、地域活動への参加拡大のヒントを探りたいと考えております。

9 ページをお願いいたします。項目 4、「普段の暮らしについて」。少し直接的な表現は避けたのですが、こちらの部分では次期計画へ新たに盛り込む予定である孤独・孤立に関する設問を新たに設けております。孤独感のきっかけや、引きこもりの状況を簡易的に把握するこれらの設問については、国の調査に準拠をしております、国の調査結果と比較を行うことが可能となっております。

11 ページの中段からの 5 の「困った時の相談先や福祉情報の入手先について」では、困った時に頼れるものの有無や困りごとの内容を具体的に尋ねることで、潜在的なアウトリーチ対象や困難事例の傾向を把握するほか、区の窓口への要望などについても確認をいたします。

最後に、14 ページの 6 の「区の地域福祉について」では、区の地域福祉への意見、提案を自由記入できる設問となっております。区民アンケートの設問は以上ですが、今回新たに孤独・孤立などの設問を設けた代わりに、令和 2 年度に実施した前回の調査からはコロナウイルス感染症の影響ですとか、他の調査によって現在は把握できる項目を外すことによって、設問数の適正化を図っているところでございます。

次に、資料 3-2 の「地域福祉に関する団体アンケート(案)」ですけれども、こちらは地域で活動する各種の団体を対象に、地域で活動する中で感じている課題を把握するために実施をするものです。区民アンケートと同様、郵送とインターネットによる回答が可能です。

資料の 2、3 ページの項目 1 では団体の活動状況や活動エリア、今後 5 年間の活動予定を、4 ページからの項目 2 では区の地域福祉への取組の現状に対する意見や、取組の充実に向けた提案・アイデアを、7 ページの項目 3 では区の地域福祉に関する意見・提案をそれぞれ自由に記述していただく回答方式としております。対象団体は 40 団体程度を想定しておりますけれども、アンケートの回答結果を見て、一部の団体には直接ヒアリング、聞き取りを実施することも予定しております。

なお、これらのアンケートにつきましては、あらかじめ実施を区報に掲載して周知したのち、9 月末には抽出した対象者へ送付をし、10 月 18 日を締め切りとして回収をしたいと考えているところでございます。

最後に、資料 3-3 の「地域福祉計画策定における住民参加の手法について」をご覧ください。前回の会議におきまして、計画の策定には住民の意見を聞く住民参加の仕掛けが非常に重要という意見をみなさまから多くいただいたことから、改めて事務局において検討を行い、策定のフェーズごとにどのような仕掛けで住民の意見を反映させていくべきかということで、この資料にまとめさせていただきました。

まず 1 番の「現状や課題、ニーズの把握」は、これから計画の骨子や素案を策定していく前のフェーズで、時期としては今年度中の取組というふうにご認識ください。(1)、(2)は基礎調査としての区民アンケート、団体アンケートです。ただいま資料 3-1 と、3-2 で案をご説明させていただいております。

なお、団体アンケートの対象につきましては、裏面に一覧を掲載しております。前回と同様に高齢、障害、こどもをはじめ、地域、住宅、教育など様々な分野の団体にアンケートを依頼する予定ですが、下の表の通り新たな送付先として生活困窮、孤独・孤立の分野からもアンケートを

いただくことを予定しております。

1 ページにお戻りいただき、(1)、(2)のアンケートとは別に意見聴取の手段として、(3)のとおり区報、区ホームページによる意見募集を行います。こちらは無記名で区の地域福祉課題や改善策、充実を希望する施策などを主に区民ですけれども、場合によっては団体さんや企業から自由に寄せていただくことを考えております。

さらに(4)の「まちづくり話し合いひろば」ですが、こちらはご存知の方も多いと思いますけれども、※印に記載したとおり社会福祉協議会の江東区地域福祉活動計画の策定評価等を行う地域のプラットフォームであります。区民や地域団体の方々がワークショップ形式で話し合いを行う場となっていますが、社協の地域福祉活動計画は区の地域福祉計画と理念や目標を共有し、車の両輪として連携しながら地域福祉を推進していくものでありますので、ぜひ地域福祉計画策定に当たっても、このプラットフォームを活用させていただきたいというふうに考えております。

次に、2の「計画の素案に対する意見聴取」は、1の基礎調査や意見募集も踏まえて策定した計画の素案について区民等の意見をお聞きしていくフェーズです。こちらは来年度の取組になるかと思えます。(1)のパブリックコメントで素案に対する意見を区報、区ホームページで募集するほか、(2)のとおり、これは前回の計画策定の時は行っていないのですけれども、今回は住民説明会を区内の3会場程度で実施をいたしまして、素案の内容について区から説明を行ったのちに参加者の方から意見をお伺いすることを予定しております。

最後になりますが、本日この資料には明記できませんでしたが、こどもの意見を聞くべきであるという、ご意見もいただいているところです。既存のスキームで、そういったことをできるものが見つからなかったものですから、新たにこうした意見聴取の仕掛けについて設定できないか、現在担当所管と調整を行っているところです。アンケートを一律に実施するというよりは、できる限りこどもの生の声を聞きたいというふうに考えておりまして、そうした機会について、教育委員会などに相談しながら具体的に計画していきたいと考えております。また、ご報告等をさせていただければと思っております。長くなりましたが、議題3の説明については以上でございます。

○長倉会長 ご説明ありがとうございました。それではただいまの説明に対してご意見、ご質問等ございましたら、挙手にてお願いいたします。進行は岡田副会長よろしくをお願いいたします。

○岡田副会長 承知いたしました。ではこちらのアンケート及び住民参加の手法についてご意見を寄せていただければと思います。すでに区民アンケート、団体アンケート、この項目については皆様方から意見をいただいたというところで、その上での修正分になっております。

意見シートにもご意見をいただいておりますけれども、改めてこの場でおっしゃっていただいてもよいかと思います。ご意見ある方は挙手にてお願いいたします。素朴に気になるところでも結構ですので、よりブラッシュアップした内容になるように、お願いいたします。長倉会長まずよろしくお願いします。

○長倉会長 まず手法についてなのですけれども、区民アンケートのところで例えばQRコードを読み込むとか、そういう手法を取り入れてくださったことには、大変良かったなというふうに思っています。先ほどこどもたちの声をということだったのですけれども、どうしてもこういう地域福祉に関するところで力を貸してほしい世代、若い世代にも貸してほしいのですけれども、やはりそこが抜け落ちてしまうというところがあるので、こういった手法を取り入れたのは大変良かったと思います。

それでパブリックコメントとか、住民説明会とか、そういったところに関しての広報について

も SNS を広く活用した方法を取っていただければ。例えばうちの学生のことについて言えば、自分が検索したものって、例えばレポートを書くのに今の子たちはパソコンよりもスマホを使うこととかがすごく多いんです。そうすると自分が 1 回、例えばレポート書くのに検索したやつでもヒットしたりとかするので、そういうもので広くいろいろな江東区の中の若者たちの、お子さんたちの意見をもう少し広く取り入れられるようにすればよいかと思っています。よろしくお願いします。

○岡田副会長 長倉会長ありがとうございます。アンケート、アクセスのしやすさ、それに SNS の活用のところをおっしゃっていただきました。そのような形でどんどんご意見をいただければ、このように取り入れることもできますので、お気づきのところをご発言いただければありがたいです。たくさんありがとうございます。まず最初に田村委員。その次に北島委員お願いします。

○田村委員 田村です。アンケートは実は、例えばこども食堂「よっちゃんの家」に通っているみなさんから一言ではないのですが、そういうちょっとした現場の声を吸い上げられないのかと。こどもの意見の時もそうですが、それこそひとり親家庭のお子さんとはとか、学校に行けなくなっているお子さんの声とはとか、あるいは特別支援学校や特別支援学級に通わせる保護者の声とか、そういういった状況におられる方々の声をなんとか少しでも吸い上げられないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○岡田副会長 田村委員ありがとうございます。では田村委員の今のご発言をしっかり受け止めて北島委員、続けてお話しいただいてもよろしいですか。

○北島委員 北島です。私はこの区民アンケートで先ほど長倉会長からもありましたが、孤独について聞きたいということであれば、今中学生、高校生にぜひその孤独感について聞きたいと思います。中学生は教育委員会さん等を通して聞ける機会があるのかと思うのですが、高校生の方がこの 3,000 人の中に当てはまるかが分からないので、もしできれば区内の高校とかに協力してもらうとか、そういうことができたらいと今思いました。

○岡田副会長 ありがとうございます。田村委員からは現場の声、当事者の方々の生の声、それをどう吸い上げればよいのかということ。北島委員から孤独、そういったところに悩んでいらっしゃるようなやはり中高生からどう聞けるのかということですね。

加えて秋山委員が前回、実務者レベルの職員さんたちの声がとても大切だから、それが今あげられているこれらの手法で吸い上げられるのかというところがありました。事務局から今、前回の秋山委員の実務者レベルの職員の声を含めてお答えいただければ。お願いします。

○大町福祉課長 まずはじめに、対象を絞って区民アンケートの内容ということだったのですが、区民アンケートについては対象者を無作為抽出してやるので、同じことを聞くのは難しいと思うのですが、いわゆる個別のヒアリングという形で、どこまで取り組めるのかは本日いただいた意見も参考にして検討したいと思います。

一方でこども食堂等に関してはあとでご報告ありますけれども、こども計画の策定に当たって、いろいろとヒアリングもされているので、その内容も確認しながら、地域福祉計画は上位計画でありますので、活用できる意見のほうは取り入れて、それで足りない部分があれば、直接少しでもご意見をお伺いするかといったことについては検討したいと思います。

それから現場で取り組んでいる方のご意見についてですけれども、先ほどと意見聴取の仕組み

でご説明をさせていただきました、住民参加の手法のところでご説明をしたまちづくり話し合いひろばのほうには、そうした施設の職員の方も参加いただいているというふうにも聞いております。内容等について、参加者等についても詰めてまいりますけれども、できる限りこういったところに施設の職員も参加していただいて、お話、ご意見をいただければ、活発にできればというふうに考えております。

最後に、こどもの意見という中で、確かに小学校、中学校というところだと、教育委員会等の連携によってある程度は聞いていけるだろうと。孤独・孤立というテーマがどこまで教育に馴染むのかといったところもあるので、そこは相談が必要だと思いますが、確かに区民アンケートは18歳以上が対象ですので、そうしますと、どうしても高校生というところが抜けてしまっている部分があるので、課題として受け止めまして、何かご意見を聞いたり、協力いただいてアンケートをできる機会があるのかといったことについては、引き続き検討してまいります。貴重なご意見ありがとうございます。

○岡田副会長 ありがとうございます。それこそこども計画、今回は若者世代が加わったのが大きな変化ですが、そこでのアンケート調査ですとか、そこでの議論もどうリンクさせるのかというところが、北島委員のご意見への一つの回答にもなるかと思いました。

あとはまちづくり話し合いひろばを活用していくというご回答が出ました。まちづくり話し合いひろばでとてもユニークだった取組は街頭インタビューを行ったり、また広場に参加できない方々の声を参加者がヒアリングして広場の場に持ってくるということをやっていたらいいなと思いました。今回もいかに広場を活用していくのかというところでは、活動計画とリンクさせながら草の根で捉えているニーズをしっかりと地域福祉計画に抽出する。そこでつなげていくというところはポイントだということです。

加えて実務者レベル、こども食堂など現場にいらっしゃる方々の声ということで、ぜひ私のほうからのお願いは、広く区民の方が回答できる意見募集、ここに職員の方とか利用者の方、当事者の方も声を上げやすいように、この意見募集のための広報と言いますか、たくさんご意見をくださいという、本当にハードルが低い形で受け付けますという形で、工夫してやっていただければよいかと思いました。そのほかはいかがでしょうか。では墓委員お願いいたします。

○墓委員 墓です。今岡田委員が言いましたとおり、この住民参加の手法について、アンケート、3,000人、それから団体が40いくつですか、その中で前回、4年ぐらい前にやった時はどのぐらいの回収率だったのか。前回、聞いた時はやはり5割ぐらいで、半分ぐらいだと思ったのですけれども。

今言われたとおり、岡田委員が言ったとおり、3番、区報、区のホームページで意見募集。これに今の北島さんが言った18歳以下。別に年齢制限はないと思います。そういうところからもう少し区民に分かりやすく意見をいただくような工夫というものが非常に重要だと思います。それは区報に書いたから、区報でこんな小さいところに、例えば入れても見ないです。だからもう少し本当に策定していく、これから計画をまた策定していくのには、本当みなさんから意見を聞きたいなら今言われたとおり何個かの学校にも意見があればお伺いしたいとか、いろいろな障害者の団体のお母さんとか、そういう人たちに施設をとおして、そして意見を入れていただくというような工夫も必要かと思います。やり方だと思うのですが、そういう点も考えていただければと思います。

○岡田副会長 墓委員ありがとうございます。意見シートでもここまでいただいた意見に関連してとても重要な意見がきていますので読み上げさせていただきます。

2 番の方ですけれども、この区民アンケート、団体アンケート、こちらを受け取りましたという時に、どの立場で書くのかということですね。管理者として記入をして提出するわけですが、私は障害者施設で働いているので、利用者さんの意見も組み込めるとよいと思ったと書いています。

これは本当に書き方、どの立場で書くのかというところで、書き方も変わってくるわけなので、考えていくべきところかと思いました。続けて読むと、アンケートを郵送する時、利用者さんのアンケート用紙もここについていれば一緒に提出できる。またサポートしながら書いて提出できるという。回収率もそうすれば上がるのではないかと書いていらっしゃると思います。これもユニークですね。管理者の立場で書くだけではなく利用者さんの意見もここに加えていくというアイデアです。

この方は他のことも書いていらっしゃいます。ワークショップやこうとう未来ミーティングのような区民が集まる場でアンケートをその場で回答して回収するという、そういうやり方もあるのではないかとことです。あとはこども対象のアンケートを学校の授業で行ってもらう。こういうやり方もあるのではないかと。これはアンケート調査のやり方で、書いてもらってその場で回収すると回収率が上がるということはあるですね。この 2 番の方のご意見、事務局のほうから補足で回答いただいてもよろしいでしょうか。

○大町福祉課長 今回の区民アンケートについては、こちらから対象者を無作為抽出するので、特に施設の方に何か取りまとめていただくということはないかと思うのですけれども、先ほど基委員のほうからご意見がありました自由意見につきましては、やはり周知の仕方だと思います。区報とホームページに掲載するというのも、もちろんするのですけれども、SNS 等もありますけれども、なるべくこういう意見を受け付けているんだということを、広く横の連携で周知できるようにお知恵が絞れないかということを今後、考えてまいりたいと思っております。その上で利用者の方が意見を言いたいということであれば、施設のほうでお手伝いとか、支援して差し上げていただければというふうには思います。

あとワークショップやこうとう未来ミーティングのような区民の集まる場でというところで、まさに先ほどご説明したまちづくり話し合いひろばのほうを活用いたしますので、そういったところで意見をどのように出してもらうかというものは今後、社会福祉協議会のほうと検討していければと思っております。

こどもの対象については先ほど申し上げたのですけれども、広い対象でアンケートを行うというよりは、もう少し内容を深掘りしながら、できたら授業の場を提供していただけるのが理想なのですけれども、もちろん受け入れ側の体制がありますので。そこでお子さんたちからいろいろな意見をあげていただければという仕掛けについて現在、準備をしているところです。以上でございます。

○岡田副会長 ご回答ありがとうございます。そのほかはいかがでしょうか。細かいところで、私からこの団体アンケートの 4 ページ以降なのですけれども、基本方針 1、2、3、これについての意見、提案を書いていただくものですね。

これは、5 ページは基本 2、その文言のままで、6 ページも基本方針 3、地域福祉の基盤をつくるというこの文言のままなのですが、4 ページの基本方針 1 だけが 3 つのつながりをつくるという言葉でなく、地域のつながりを作る活動についてという、これだけを聞く内容になっているのはなぜかというところを。要は 3 つのつながりをつくるって、かなりこの地域福祉計画の大きなコンセプトですので、そこを変えた形で聞くのはどうなのかというところなのですが、お答えいただいてもよろしいでしょうか。

○大町福祉課長 こちらについては対象が団体さんということもあって、行政のつながり、あるいは地域と行政のつながりというところも重要ではあるのですが、アンケートでは地域のつながりということで絞って、ここには問いの項目としては提示をしたところです。ただ、ご意見等ありましたら、なかなか行政へのつながりへの意見というものは出にくいのかなと思いますけれども、より広い設問とすることも可能ではございます。

○岡田副会長 私からの素朴な質問でした。ご回答ありがとうございます。これは団体アンケートについては届く方がいらっしゃると思うのですが、例えば伊藤委員、これが届いた時に少し書きにくいとか、もっとこうしたほうがよいのかなというところが見当たれば、ぜひアドバイスをいただきたいです。特に5ページ目、6ページ目はかなりボリュームが多いので、このあたりを伊藤委員ならどう思うかというところを主観で構わないのですが、

○伊藤委員 そうですね。書きにくいというか、最近、地震とか台風とかいろいろとあって考えているのは、やはり災害のこの部分をどう考えていくのかと、スピード感の問題もあると思います。なのでその辺に関しては二次避難所になっていたりと、ではそれをどうしていこうとか、実際にできるのかとか。

あとはこの向上させるためには、もちろんと防災のほうとの連携も当然必要になってくると思うのですが、どうしたって書きづらいというか、その部分はどうかということ、最近常に自分の中で課題になっているので、その部分がすごい気にはなっています。以上です。

○岡田副会長 やはり書く人にとって濃淡が出てきますね。そこを過度な負担をかけず、なおかつ、いただきたい意見をどう出していただけるのかというところですね。ちなみにこれは全部書かなくてもいいですか。

○大町福祉課長 そうですね。やはり団体さんによって、日頃活動しているカテゴリーとか、そういうものがあると思いますので、もちろんこの中に空欄があっても結構ですし、かなり書き込みがあっても、もちろん結構でございます。濃淡あって当然だと思っておりますので、そうした意味で全ての項目について、特に問5と問6については設問を設けさせていただいたところです。

あとは先ほどの岡田副会長のご質問に対して、問4のところなのですが、先ほど答えたことが回答ではあるのですが、やはり地域のつながりに関しては、特にやはり地域で活動されている団体さんの意見を特に聞きたいというものがあって、なかなか区だけで考えられるものはないので、特にこのあたりをお願いしたくて。行政のつながりですとか、地域と行政のつながりにつきましては、7ページの問3のところ、区の体制や活動等に関して意見をいただく欄もありますので、やはり問4については、やはり日頃、地域で活動されている方々から、ぜひ地域のつながりを作る活動についてのご意見ですとかお知恵をいただきたいというふうに考えているところです。以上です。

○岡田副会長 補足ありがとうございます。そのほかはいかがでしょうか。田村委員お願いいたします。

○田村委員 田村です。ぜひ教育委員会とのつながりでこどもたちへの啓蒙活動というものは大変重要なことだと思うので、私は江東区がこういう地域福祉計画推進会議を開いて地域のことを考えようとしているということを授業で取り上げてほしいです。

江東区を学ぶという小学校4年生ぐらいですか、あると思います。あの中に位置づけてもらえ

ないかと。そして課長もぜひ学校に行ってお話をされてというか。だからみんな隣のお店のこともという。だからそういう子どもたちとつながってほしいという。しっかりとつながってほしいという気持ちがたくさんあります。

高校は例えば大江戸高校ってこの地域にある貢献をし始めています。それはなかなか、うちの子どもたちの学習能力を支えてくれようとするサポートシステムなども始まっている。そういうところとつながってほしいという気持ちがあるのですが、ぜひ検討していただければと思います。

○岡田副会長 田村委員からのお願いということです。確かに回答してもらわなければという考えばかりですが、これで地域福祉計画を通じて、また主体の裾野を広げていくというところで、教育委員会とも密接につながるチャンスで、ひいては子どもとつながるチャンスだということで、ご意見はご検討いただければと思います。そのほかはいかがでしょうか。北島委員お願いします。

○北島委員 北島です。今あったように、私は大島の商店街のパン屋さんのほうと二大小のお子さんたちとで職場体験のようなものを実施させてもらっていて、その中で商店街を盛り上げたいということで、二大小のお子さんたちがデザインしたクッキーとかと一緒に能登の地震の復興支援という形で売り上げの一部を寄付したりとか、そういう取組をしていますし、この前そのパン屋さんに寄った時に、ぜひこういう取組をどんどんやっていきたいと言われました。

その中でなかなか学校さんのほうでいろいろと企画してやるには、とても学校さんの負担が大きいので、ぜひ地域の方々の力を借りて、子どもたちを集めて、その商店街のパン屋さんとかをボして何かをするということをやってほしいということと言われたので、ぜひそういう取組をやりたいと今思っているところです。それはもう今、田村委員が今お話しされたようなことにつながるのかと今感じて、意見させてもらいました。

あと中学生、高校生の意見って、すごく思っているのは江東区はおそらく今、待機児童が減って保育園、幼稚園、小学校もたくさんつくっているぐらいなので、細かい人口増加の数字は把握してないのですけれども、必ず次、中学生、高校生が増えるはずですね。その時に彼ら、彼女らの居場所というものがちゃんとあるのかと心配していますので、ぜひその辺も子どもたちの意見、中高生の意見、聞いてみたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○岡田副会長 北島委員ありがとうございます。福祉は「暮らし」と読むと、支援機関だけ、支援活動だけにとどまらないものですから、今北島委員がおっしゃったように区民がそれぞれやりたいと思うところを後押ししていく地域福祉計画にしようということです。

あとは居場所というところをどう考えていくのか。やはり子どもたちとか、ここにはいない方々が議論に入っていく限り、居心地のよい場所にはならないわけですから。そこを本当に考えていきたいと思いますというところです。

ではこちらです。今日の議題はもう1つありまして、よろしければいったん閉じさせていただきたいのですが。意見シート、本日も皆様のお手元にあると思います。私も言い忘れたことがあるので書かなければと思っているのですが、しっかり書いていただければつながっていきますので、ぜひ終わった後に書いていただければと思います。

そして長倉会長に今お戻しするのですが、私から提案が1つございます。前回、第1回の会議でもまったく同じことを申しましたが、ここにいらっしゃる委員の皆さんがいわば各立場で区民のニーズ、区民の願いを代弁する、そういうお立場でいらっしゃいます。ですが、なかなかこの会議の場で発言する、ご意見を交換するということは不十分ですので、この住民参加の手法の一つにも位置付けられるものに実質なると思いますが。第一期の地域福祉計画にも行ったような委

員のみなさんで自由に意見交換をするワークショップをぜひやったらどうかと思っております。私からの提案になります。では長倉会長にお戻いたします。

○長倉会長 ありがとうございます。それではただいま岡田副会長のほうから推進会議の委員でワークショップをやってはどうか、皆さん本当に地域の中で主要な活動を担っていらっしゃる方々ですので、ダイレクトにいろいろなご意見を。この会議の中でももちろんご意見をいろいろといただいているのですが、もっとグループワークのような形でもう少し込み入った話もいろいろとできたらということでのご提案だったと思うのですけれども。みなさまいかがでしょうか。

ここで一人一人のご意見を聞くというよりは、今岡田副会長よりご提案のありましたワークショップ、この会議とはまた別でみんなで集まって話をして、グループワークという形式でやってみたらどうかということについて、ご賛成の方は挙手をお願いしてもよろしいですか。

○委員一同 （承認）

○長倉会長 だいたいの方がよろしいということですね。そうしましたら、これは一つ重要な意見聴取になると思いますので、グループワークの詳細については、事務局と詰めたいと思います。また皆様にはフィードバックするという形でさせていただければと思います。これについては大町課長よろしいですか。事務局のほうとすり合わせてさせていただいて、委員の皆様にはご提案ということでもよろしいでしょうか。

○大町福祉課長 今グループワークの実施について、賛成との意見が多数でしたので、今後、実施時期、実施方法のほうを会長、副会長とご相談しながら皆様には実施等をお知らせしていくつもりでおりますので、よろしくお願いします。イメージとしては、今回見ていただいた区民アンケート、団体アンケートの速報値というものが、次回のこの会議で報告することになっていますので、そうした結果などを見ながら皆様にご意見いただくのが一番よろしいかと思っておりますが、もちろん時期等については改めてご相談しながら決めていきたいと思います。ありがとうございます。

○長倉会長 皆様もご賛同ありがとうございます。それでは事務局のほうと話し合いながらよいタイミングでやらせていただければと思います。ありがとうございます。

（4）江東区こども計画の策定について

○長倉会長 それでは議題4「江東区こども計画の策定について」です。この議題は地域福祉計画を上位計画とする個別分野の計画の動きについてご報告いただくというものでございます。昨年度は高齢者と障害者を対象にする計画策定についてご報告いただきましたが、今年度はこども分野の計画に動きがあったということです、事務局より説明をお願いいたします。

○西こども政策推進担当課長 こども政策推進担当課長の西と申します。資料4をご覧ください。「江東区こども計画の策定について」ご説明いたします。まず1の計画概要についてです。本計画は江東区長期計画のうち、福祉分野の上位計画である地域福祉計画や関連する他の部門別計画との整合を図り、こども、若者に関する部門別計画として策定するものです。こども基本法において新たに規定されたこども計画ですが、本区においては令和7年度からの5か年の計画として策定を予定しております。

こども計画については、計画イメージを資料中段に記載させていただいております。図の一番

上にあるこどもの権利に関する条例については、理念的な条例を想定して現在検討を進めておりますが、こちらの条例の理念を横串を刺したような形で、こども計画の策定についても検討作業を進めております。条例の下にあるこども計画の四角の内側にある点線の中の四角の中です。少し分かりづらいのですが、現「江東区こども・子育て支援事業計画」、こちらがございまして、こちらの計画は現在、令和6年度までの5か年計画として現在動いているものです。

そして、その下にある3つの四角に記載してある法律に基づく各種計画、こちらをまとめたものとして江東区こども・子育て支援事業計画を策定させていただいております。今回のこども計画についてはこちら3つの計画に加えて、4つ目の計画として、その上にある子ども・若者支援育成推進法で規定する「市町村子ども・若者計画」を加えて4つの計画を合わせたものとして、江東区こども計画として策定する予定です。

次に、2の作成スケジュールについてです。昨年度の令和5年度中は、区民意向調査及び子育て世帯生活実態調査や関係機関、団体ヒアリング調査を実施し、江東区こども計画策定にかかる調査結果報告書を作成しました。なお、このヒアリングの過程においては、こども発達センターやブリッジスクールの生徒などに対しても区の職員が直接訪問して意見を聞き取りするなどの作業も行っております。

令和6年度に入ってからですが、こちらは5月に「こどもまんなかワークショップ」を開催し、こどもの意見を聞くとともに、庁内推進委員会やこども・子育て会議での意見を踏まえて、現在検討作業を進めているところです。今後は庁内推進委員会及び、こども・子育て会議をそれぞれ複数回開催したのちに、12月にパブリックコメントを実施する等、計画策定作業を進め、令和7年3月の第1回定例会を経て、計画を完成する予定であります。

なお、区ホームページでこども・子育て会議の資料については、第3回8月5日に開催した第3回までの資料については公開しておりますので、のちほどご参照いただければと思います。本日は時間の関係もありますので、詳細資料の説明については割愛させていただきます。説明は以上となります。

○長倉会長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明に対してご意見やご質問等ありましたら、挙手にてお願いいたします。進行のほうは岡田副会長よろしくお願いいたします。

○岡田副会長 承知いたしました。最後の議題になりますが、こども計画の策定についてご意見ありましたら挙手をお願いいたします。福祉分野の上位計画とここに書いてありますが、各個別福祉計画、それに共通する理念、共通する基盤、仕組みをつくるのが地域福祉計画という位置づけです。前回の会議録を見ますと秋山委員が第二期計画策定に先立って高齢、障害、そしてこどもができあがりますから、そこを横断してみても共通する課題ですとか必要な基盤整備というところは抽出してくださいということも改めて事務局にお願いできればと思います。そこは庁内を横断する検討会議でやっていただくということになりますか。ではこの議題につきましてはよろしいでしょうか。ありがとうございます。では長倉会長にお戻しいたします。

○長倉会長 ありがとうございます。それでは以上で本日の議題は終了となりますが、最後に事務局から連絡事項がありましたらよろしくお願いいたします。

○大町福祉課長 皆様本日は長い時間ありがとうございました。私から事務連絡を3点申し上げます。1点目は謝礼金の請求書についてです。会場にお越しいただいた委員で、まだご提出がお済みでない方は恐れ入りますが、お帰りの際に事務局職員へお渡しください。またズーム参加の委員の皆様は後日、ご郵送いただければと思います。

2 点目は意見シートについてです。本日の会議でご説明しました内容についてご意見がある場合は意見シートにて9月6日の金曜日までに事務局へご提出ください。なお意見シートはメールでご提出いただくことも可能です。すでに8月21日付でエクセル形式のデータを送付しておりますので、そちらをご利用ください。

最後に、次回の会議についてです。次回の令和6年度、第3回目の会議ですが、年明け1月中旬で日程を調整しているところです。日時が決まりましたら、委員の皆様へ改めてご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上でございます。

○長倉会長 ありがとうございました。それでは全て議題、それから事務局からの連絡が終了いたしましたので、これで会議を終了させていただきます。皆様お忙しい中、お集まりいただき、活発なご議論いただきましてありがとうございました。それでは以上になります。

○委員一同 ありがとうございました。

ー了ー